

# 乗合タクシー「おしどり号」 利用方法

## 1 パンフレットや時刻表を見て乗りたい便を確認する

乗降できる停留所や時刻が決まっています。あらかじめパンフレットなどで、「どの便で」「どこから」「どこまで」利用したいかを確認すると予約がスムーズです。

## 2 予約受付先 **Y M交通株** (042-705-9661) へ電話する

利用したい便が確認できたら、予約受付先へ電話します。  
**予約の締切時間は、各便の始発時間の30分前**までです。ご注意ください。  
 (予約受付時間：6時30分～19時30分)  
 ※予約後に利用を中止される時は、速やかにご連絡ください。

## 3 予約内容を伝える

はじめに『おしどり号お願いします』とお声掛けください！

① 利用する方の名前と連絡先、人数を伝えます。  
 ※利用登録をしている場合は、登録番号もお伝えください。

② 利用する日、時間(便)、乗車する停留所、降車する停留所を伝えます。  
 ※帰りも利用する場合には、行き予約と同時に予約することもできます。  
 ※利用したい時間(便)は時刻表でご確認ください。



【予約方法例】

登録番号〇〇の〇〇です。  
 ○月○日の○時○分に9番の停留所から乗車します。降車は15番の内郷診療所です。  
 帰りは、○時○分、15番の内郷診療所から9番の停留所まで利用します。

## 4 停留所で待ち乗車する・目的地で降車する

予約した便の到着時刻に合わせ、乗車する停留所で待ちます。「おしどり号」が到着したら、乗車してください。運賃は前払いです。おつりのないようご協力をお願いします。

※予約の状況によって、到着時間が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

目的地に着いたら、降車してください。帰りの利用を予約している場合は、予約した時間に、指定した停留所でお待ちください。帰りも乗車時に所定の運賃をお支払いください。



### ◆運行の継続について◆

内郷地区乗合タクシー「おしどり号」の運行を今後も継続するためには、下記の条件を毎年満たすことが必要となります。みなさまの積極的なご利用をお願いします。

※運行継続条件 「稼働した便の1便当たりの輸送人員が1.5人以上であること」かつ「全運行本数に対する実運行本数の稼働率が50%以上であること」

<発行者・お問合せ先> 相模原市交通政策課 ☎042-769-8249  
 相模湖まちづくりセンター ☎042-684-3212

# 内郷地区乗合タクシー 「おしどり号」

## 乗合タクシーとは？

津久井地域のバスが運行されていない地区において、高齢者など移動に制約がある方の生活交通を確保するため、地域のみなさま、相模原市、交通事業者との三者協働により運行を行う公共交通です。



- ・利用方法を知りたい  
 ⇒裏面の乗合タクシーの利用方法をご覧ください。
- ・利用するには手続きが必要？  
 ⇒事前に利用者登録をお願いしていますが、観光等や急なご利用の方は利用者登録がなくてもご利用できます。(予約は必要です。)
- ・地区外の人も利用できるの？  
 ⇒地区の方ももちろん、市外の方でも、どなたもご利用できます。
- ・一人でも利用できるの？  
 ⇒ご利用できます。(予約は必要です。)
- ・どんな運行をしているの？  
 ⇒停留所や時刻表を定めており、予約のあった便のみ運行します。

## ご利用案内

### 使用する車両

### ワゴン型タクシー (定員8名)

※1台で乗りきれない場合は、1台追加で配車します。

### 運賃 (乗車1回)

- 大人 200円 (運賃は前払いです)
- 小学生 100円 ※未就学児は無料
- 障害のある方など 100円 (介助者1名まで100円)  
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証、特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付されている方。  
 ※乗車時に手帳等証明できるものを乗務員にご提示ください。

### 運行時間帯

### 9時台～15時台 平日のみ運行

土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は運休  
 ※詳細は時刻表のとおり

### 予約方法 裏面の乗合タクシーの利用方法をご覧ください

## ご利用について

- 乗合タクシーは事前予約制です。予約がないとご乗車できません。また、予約のない便は運行しませんのでご注意ください。
- 予約の状況により、到着時間が遅れる場合があります。時間に余裕を持ってご利用ください。予約した便の出発時間までに停留所にお越しください。
- 予約後にご利用を中止されるときは、速やかにY M交通株(042-705-9661)まで必ずご連絡ください。

## 利用者登録について

継続的に乗合タクシーの利用を希望される方は、利用者登録をお願いします。

利用者登録用紙は、相模湖まちづくりセンター(042-684-3212)、または交通政策課(042-769-8249)に置いてあります。登録終了後、交通政策課から利用登録証が送られますので、登録証をもとにご利用する便の予約をお願いします。